1986年度　調査速報

中国仏教美術史国内基礎資料の調査研究（1985年度及び1986年度）

仲　嶺　真　信

中国現地から，何らかの事情で海外へ流出したあらゆる種類の文化財は，全ての諸断片を含めると大変膨大な数にのぼるものと思われる．日本をはじめ，アメリカ，フランス，イギリス等は，これらの文化財を所蔵する有数の国々である．因に，イギリスの大英博物館，フランスのギメ博物館，アメリカのボストン美物館をはじめメトロポリタン美術館やフリアー美術館等々と有名な東洋コレクションを所蔵する博物館施設があげられ，一方日本においても，例えば，東京国立博物館や大阪市立美術館，藤井有鄰館等は，その最も代表的な存在としてつとに知られている．

筆者は，先年度(1983)夏に，アジア歴史文化研究所派遣の中国仏教美術史学術調査団の一員として，中国現地での調査活動を行ったが，その際痛感したことは，いかに中国現地の遺跡及び文化財の破壊が甚だしいことかということであった．その中でも，幸か不幸か，海外へ流出した文化財（断片を含む）の追跡調査を至急実施することが，先の調査の欠を補うことであると実感した．このため，筆者は，以下に述べるように，1985年度と1986年度に，まっ先に日本国内における中国仏教美術作品及びその資料に関する基礎調査を実施した．まず，前者について述べ次に後者についてふれたい．

1985年度，7月24日から同27日まで，主に東京都内の次の対象箇所を訪問し，基礎調査を行った．

1．東京国立博物館（東洋館，資料館）　2．書道博物館　3．根津美術館　4．大倉集古館　5．早稲田大学会津博士紀念東洋美術陳列室　6．出光美術館

以上の箇所で，最もメインとなる施設は，東京国立博物館の東洋館と最近同博物館構内に設置された資料館であり，ここにおいて，筆者は，作品資料の検索や照会及び閲覧等を行った．以下に，およそ3日間にわたる資料調査の際に痛感した問題点を若干指摘しておきたい．

ところで，この資料館は，東京国立博物館のれっきとした所蔵品，及び，館外借用で以前この施設において展示したことのある作品について，あたかも図書館利用に際し，まっ先にあたるべき図書目録同様に，ジャンル別，地域別に写真添付の目録カードで分類，整理し，作品資料の写真原版及び関連文献の閲覧，あるいは，写真原版からのプリント及び複写サービスなどの便宜を図っている．

このように，美術史研究においては，最も重要でかつ不可欠の作品及び作品資料と文献資料とが，ちょうど車の両輪のように揃っていることが最も理想的条件である．この中で，無論作品を欠如しては，美術史学は成立しえない．逆に文献資料だけが存在しても，造形という視覚芸術を対象とする以上おのずと限界がありかつ不完全である．このような意味で，この資料館は，博物館の実物作品を含めて考えると，まさに，造形作品と文献資料とを兼備した稀有な機関といえよう．ところが，国立の同一施設である奈良と京都の博物館における所蔵品及び展示歴のある作品などについては，ここにおいて資料目録化していないため，総合調査の際には，連携性を欠き，その系統的，相互的研究に少なからず不便である．

日本全国の国，公，私立博物館に所蔵・展示された諸作品について，その情報資料を総合的に網羅，集積し，それを各機関から相互に共同利用できるような，例えば，図書館情報のようなオンライン化は，まだ無理な注文としても，せめて，わずか3館しかない東京・京都・奈良

の国立博物館における所蔵品及び展示歴をもつ作品だけについては，相互に共通の資料目録及び情報資料を完備し，その利用に際し，どこからでも利用できるようなシステムを早急に導入すべきであろう．パリにおいては，近日中に開館予定のオルセ美術館に新設される美術情報センターが，コンピューター処理による美術情報を，美術館相互にオンライン化し，連携的に提供するシステムを実施することで脚光を浴びている．フランスの博物館運営において，高度情報化社会の多様な動向に敏感に即応した英断を高く評価したい．せめて日本の国立博物館において，例えば個人寄託品のように制約が厳しいのは例外として，少なくともれっきとした館所蔵品ついては，情報資料を図書館並に配備し，さらに公開と提供を積極的に推進させる努力をすべきである．

ところで，先述の資料館は，残念ながら，せっかく準備した写真添付の目録カードに，データ記入したものの，その処理内容が，完全に誤っていたり，あるいは，途中で修正すべきなのに，追加修正記入がないまま放置されている状態であり貴重な情報資料も，信頼しがたく，欠陥をさらけ出している現況である．例えば，写真資料を凝視すれば直ちに判明することだが，その銘文に道像である由を刻んでいるのに，仏像と判断していたり，あるいは，個人コレクションの展示に際して何度か撮影を行った作品資料については，その所蔵者が途中で別の人に移っているにもかかわらず，新旧両様の資料写真について，その両者に何の因果関係も説明されていない．せめて，1・2行でも訂正追加記入があれば，スムーズにそのことが判明するのであるが．せっかく設置されたモデルとなるべき稀有な資料館であるので，その存在価置を十二分に認識した上で，肝心の情報資料の処理に際して，厳密でかつ柔軟性のある配慮を図るべきである．

なお，資料館利用に際して留意すべきことは，例えば，写真資料の原版からのプリントや複写を申し込む時には，館外借用で以前に展示歴をもつ個人所蔵品と特別作品に限り，事前に当該者から直接複写・プリント使用の許可を貰わないと，たとえ資料館に所蔵された写真原版であっても，そのコピー利用ができないことである．逆に，原版利用の許可を得た者は，その使用目的に応じ，例えば，論文用か出版目的か，あるいは，映画やTV収録か，スライド製作かなどの細目が決められていて，この点は従来に比べて大変便利になっている．しかし，現在その手続には，利用者の印鑑が必要となっているが，いずれこの点は，もっと簡素化及び改善をすべきであろう．

次に，1986年度の国内における基礎調査についてふれよう．本年度は，10月1日から同6日までと，11月21日から同23日までの二度に分けて，主に関西を中心として実施した．調査対象箇所は次の通りである．

1．大阪市立美術館　2．正木美術館　3．藤田美術館　4．大和文華館　5．白鶴美術館　6．香雪美術館　7．藤井有鄰館　8．京都国立博物館　9．大阪市立東洋陶磁美術館　10．逸翁美術館　11．大原美術館東洋館

今年度の調査のメインとなる箇所は，大阪市立美術館と大和文華館であるが，調査期日が，予定に反し2回に跨ったのは，この2館の企画準備の都合により，調査を断続及び延期実施せざるをえなかったからである．

さて，大阪市立美術館において筆者は，主に北魏石仏と龍門石窟将来の仏像断片等の法量の実測と撮影取材を行い，その上担当学芸員の御協力と御教示を得ることができた．ここにその労に対し感謝したい．

なお，この調査の折に，撮影取材の制約による調査不備な点が出てきたので，これについて少しふれておこう．すなわち，先述の東京国立博物館同様，個人の寄託品については，所蔵者本人から直に撮影取材及び作品資料の複写・プリントの許可を貰わないと，その撮影及び利用

サービスを受けられない．したがって，特に国公立博物館の個人寄託品については，何れ許可を取り付け次第，日を改めて，再調査を実施したいと考えている．

一方，大和文華館においては，画期的かつ理想的な博物館運営や活動を展開しているので，特に資料写真やフィルムなどは，特別注文によって，可能な限りのディテールやアングルを採用した鮮明な映像を頒布・提供してくれる．さらに特記すべき点は，コンピューターシステムを導入した美術研究所を設置しており，これによって，作品の画像分析システムと情報及び検索システム，さらに文献情報システムなどを積極的に推進させている．なおかつ優れている点は，美術図書館を併設し，研究機関としての機能を飛躍的に拡充していることである．このことは，先の指摘どうり，美術史研究における最も理想的条件として国内的にも国際的にも高く評価されよう．まさに，未来型の図書館と博物館が融合した美術情報センターとして，各関連機関の学ぶべきモデル例を誇示している．日本の博物館施設において，このような卓越した機関が登場したことに敬意と称讃を捧げたい．そして，大和文華館型の博物館が普及し，コンピューター機能のネットワークによる情報資料の公開と提供が広く展開することを切望したい．

なお，調査の成果や詳報については，じっくりと時間をかける必要があるので，後日の論考をまちたい．今回は，上記のように，基礎調査に際して痛感した美術史研究における関連所蔵機関と利用者との根本的問題について若干言及したが，これは，調査研究作業のスムーズでかつ飛躍的な進展と深くかかわる重大な問題である．したがって，あえて，ここに紙幅を割いて特記した次第である．以上報告に替えて，博物館活動や運営方針についての積極的再検討を換起するため起草したことを，予めお断わりしておきたい．

国東塔の計測調査

坂　田　邦　洋

国東塔は大分県国東半島だけに分布する石造の宝塔である．国東塔は鎌倉～室町時代の中世に造立されており，162基が確認されている．うち年号が書かれ，造立年代の明らかなものは25基ある．

国東塔や五輪塔などの石造の宝塔の編年にあたっては，笠の反り具合とか塔身の膨らみなどによって時代（年代）推定がなされている．そのため見方によっては年代推定値に個人差が生じてくる．

筆者は本年度，当研究所より「国東塔の編年に関する統計学的研究」に対して研究費の援助（12万円）を受けることができた．本研究では年号の書かれた国東塔について詳細な計測を行ない，計測値と年代との相関関係を求めようとした．もし計測値と年代とのあいだに高い相関関係があるということがわかれば計測項目に対応した年代推定のための回帰方程式が成立することになる．さらに年代推定のための回帰方程式が確立すれば，国東塔の絶対年代がかなりの確かさで推定されるようになる．

今年度は年代の書かれているすべての国東塔について計測を行なった．計測項目は46項目にのぼった．一つの計測項目について４～16個の計測値が得られるので，計測数は一個の国東塔で150ヵ所を越えることになる．さらにいろいろな計測項目の示数を求めた．個々の計測項目について平均値を求め，それぞれの国東塔の年代との相関関係を追求した．

この結果，１基の国東塔のうち，形態の変遷（変化）が年代の推移と正または負の高い相関関係にあるものが10項目にのぼることがわかった．このことは，それぞれの所定の場所を計測す